

一管区水路通報第 8 号

平成 22 年 2 月 26 日

第一管区海上保安本部

第 7 6 項	北海道南岸	白神岬北東方	魚礁設置作業
第 7 7 項	北海道南岸	葛登支岬南東方	魚礁設置作業
第 7 8 項	北海道南岸	立待岬南西方	魚礁設置作業
第 7 9 項	北海道南岸	函館港	栈橋築造工事
第 8 0 項	北海道南岸	十勝港	掘下げ作業(期間延長等)
第 8 1 項	北海道南岸	厚岸港及び付近	灯浮標一時撤去(予告)
第 8 2 項	北海道南岸	落石岬付近	補正図発行
第 8 3 項	北海道西岸	稚内港	補正図発行
第 8 4 項	北海道西岸	小樽港	小型船舶操縦訓練
第 8 5 項	津軽海峡	西方	射撃訓練
第 8 6 項	津軽海峡	西方	ロケット射撃訓練
第 8 7 項	津軽海峡	東方	射撃訓練
第 8 8 項	津軽海峡	東方	ロケット射撃訓練
第 8 9 項	津軽海峡	東口	射撃訓練
第 9 0 項	本州東岸		水路測量
第 9 1 項		船舶通航信号所一時業務中止(予告)

※水路通報の内容については、インターネット及びFAXで入手出来ます。

インターネットアドレス <http://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN1/tuho/index.html>

FAX番号 0134-27-6190 (ポーリングサービス)

一管区水路通報や水路図誌に関するお問い合わせは下記へどうぞ。

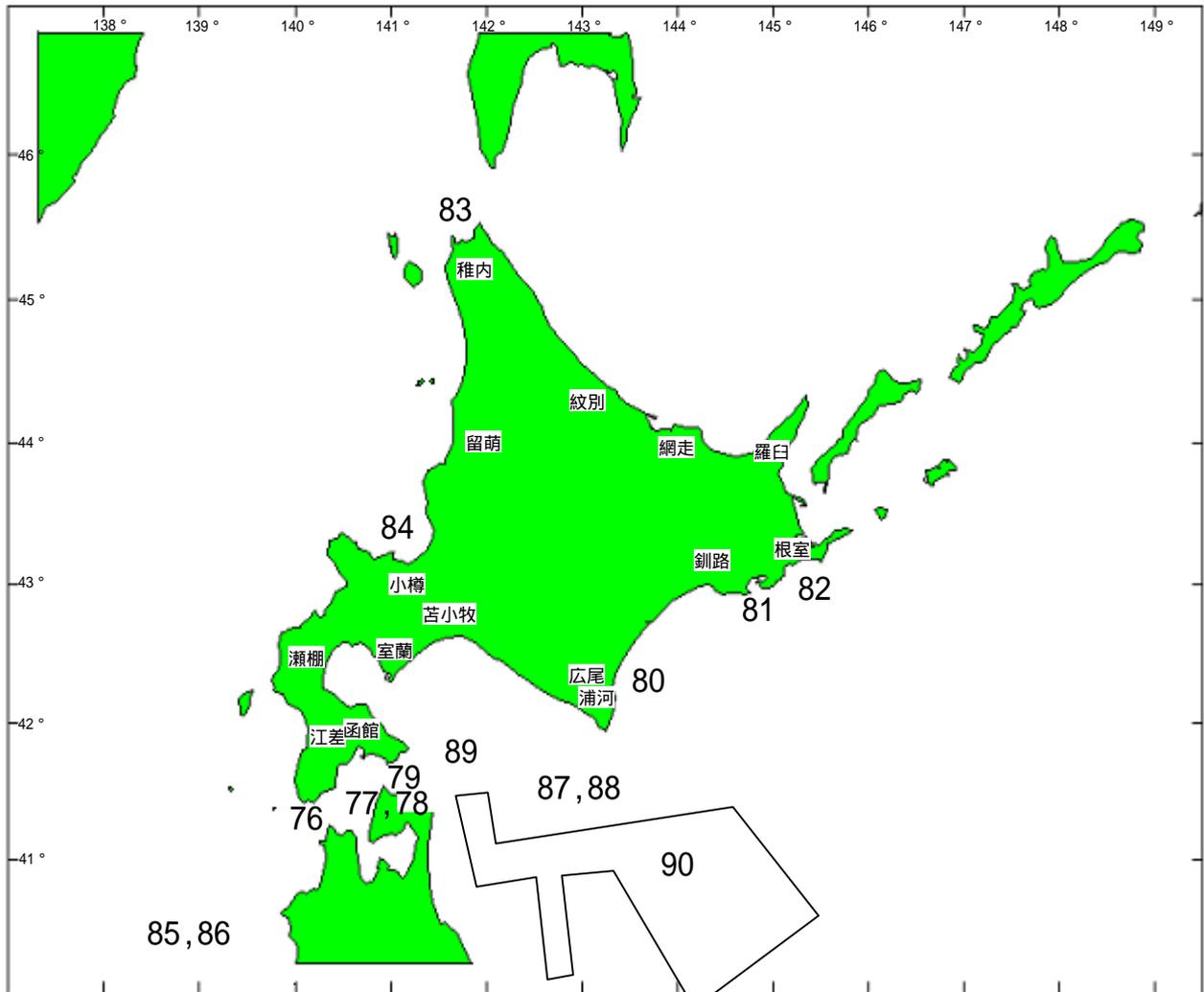
第一管区海上保安本部海洋情報部 監理課 情報係

〒047-8560 小樽市港町 5 番 3 号小樽港湾合同庁舎(5階)

TEL(0134)27-0118(内線2515) FAX(0134)32-9301

メールアドレス sodan1@jodc.go.jp

索引図



事項別索引

訓練・試験関係	-----	84、85、86、87 88、89
航路標識関係	-----	81、91
港湾施設関係	-----	79、80、
海洋調査関係	-----	90
漁業関係	-----	76、77、78、
出版物関係	-----	82、83

22年76項 北海道南岸 ー 白神岬北東方、矢越岬付近 魚礁設置作業

下記位置で、魚礁設置作業が実施される。

期 間 平成22年3月6日～30日

位 置 41-30.9N 140-27.1E 付近

備 考 3.0m型円筒型魚礁(直径3m×高さ3m)67基
及び鋼製魚礁(大きさ10m×10m×20m)1基沈設。
涌元漁港で積出し作業あり。

海 図 W1159

出 所 函館海上保安部



22年77項 北海道南岸 ー 葛登支岬南東方 魚礁設置作業

下記位置で、魚礁設置作業が実施される。

期 間 平成22年3月1日～15日

位 置 41-43-01N 140-37-17E 付近

備 考 3.0m型円筒形魚礁(直径3m×高さ3m)76基及び
鋼製魚礁(大きさ6m×6m×6m)4基沈設。
釜谷(木古内)漁港で積出し作業あり。
ボンデンで作業位置を表示。

海 図 W9

出 所 函館海上保安部



22年78項 北海道南岸 ー 立待岬南西方 魚礁設置作業

下記位置で、魚礁設置作業が実施される。

期 間 平成22年3月3日～11日

位 置 41-42-10N 140-40-55E 付近

備 考 3.0m型円筒型魚礁(直径3m×高さ3m)160基沈設。
函館港で積み出し作業あり。
赤旗付ボンデンで作業位置を表示。

海 図 W9

出 所 函館海上保安部



22年79項 北海道南岸 ー 函館港、第3区 栈橋築造工事

下記区域で、栈橋築造工事が実施されている。

期 間 平成22年10月31日まで

区 域 下記2地点を結ぶ線上幅約20m

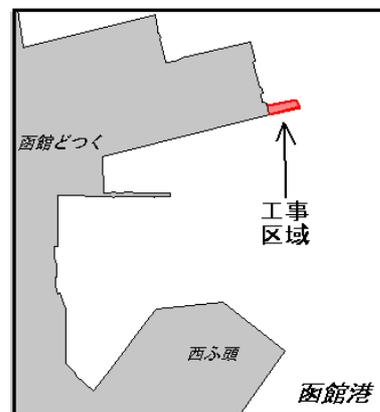
(1) 41-46-45.0N 140-42-44.0E

(2) 41-46-44.5N 140-42-41.0E(岸線上)

備 考 黄色灯付浮標で作業区域を表示。

海 図 W6

出 所 函館港長



22年80項 北海道南岸 ー 十勝港 掘下げ作業（期間延長等）

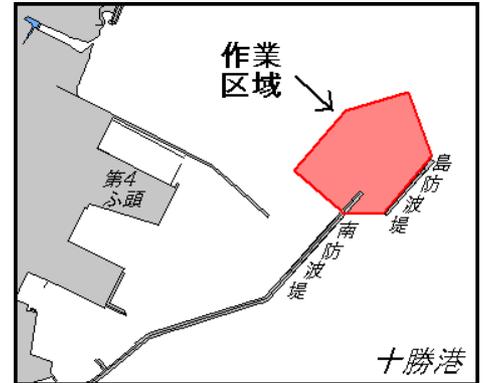
一管区水路通報平成21年第43号879項削除

下記のとおり、掘下げ作業の期間延長及び区域が変更されている。

期 間	平成22年3月26日まで
区 域	下記6地点により囲まれる区域
	(1) 42-18-30N 143-21-05E
	(2) 42-18-16N 143-21-12E
	(3) 42-18-04N 143-20-58E
	(4) 42-18-04N 143-20-46E
	(5) 42-18-13N 143-20-32E
	(6) 42-18-26N 143-20-47E

備 考 警戒船配備
レーダ反射器及び灯付浮標で作業区域を表示。
汚濁防止膜設置

海 図 W35
出 所 広尾海上保安署



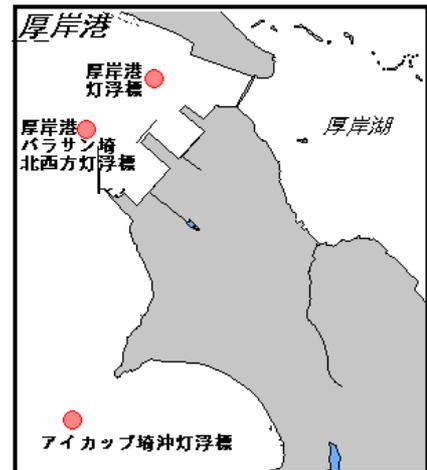
22年81項 北海道南岸 ー 厚岸港及び付近 灯浮標一時撤去（予告）

下記灯浮標は、一時撤去される。

期 間	平成22年3月8日～4月下旬（荒天順延）
灯 浮 標	(1) アイカップ埼沖灯浮標（43-00.6N 144-49.6E、航路標識番号 0140番） (2) 厚岸港バラサン埼北西方灯浮標（43-02.6N 144-49.7E、航路標識番号 0142番） (3) 厚岸港灯浮標（43-02.9N 144-50.3E、航路標識番号 0143番）

備 考 3月8日に灯浮標撤去作業実施予定。

海 図 W36
参照書誌 411
出 所 第一管区海上保安本部交通部・釧路海上保安部

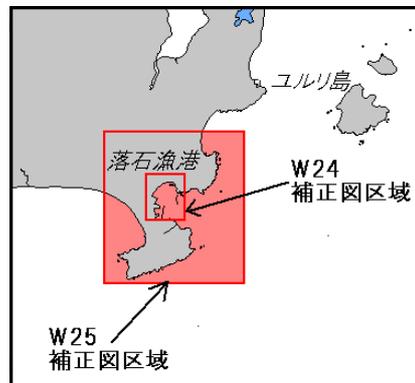


22年82項 北海道南岸 ー 落石岬付近、落石漁港 補正図発行

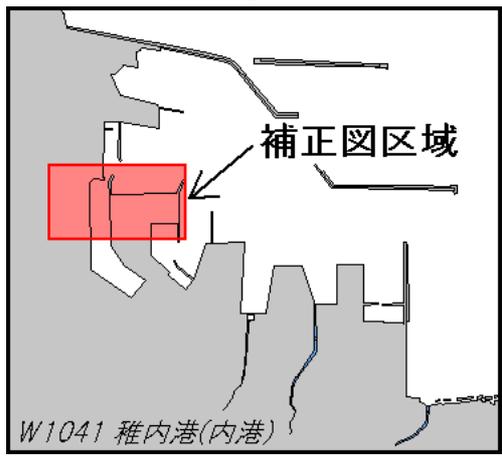
水路通報により、補正図が発行された。

海上保安庁水路通報第7号252項

海 図 W24（落石漁港）ーW25
出 所 海上保安庁海洋情報部



22年83項 北海道西岸 — 稚内港 補正図発行
 水路通報により、補正図が発行された。
 海上保安庁水路通報第7号253項
 海 図 W1041 (分図「内港」)
 出 所 海上保安庁海洋情報部



22年84項 北海道西岸 — 小樽港、第1区、2区 小型船舶操縦訓練
 下記区域で、小型船舶操縦訓練が実施される。

期 間 平成22年3月6日～29日 毎日0900～1600

区 域 1 下記2地点を結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域

(1) 43-12-08N 141-00-08E (岸線上)

(2) 43-12-07N 141-00-12E (岸線上)

2 下記4地点により囲まれる区域

(3) 43-11-49N 141-01-25E

(4) 43-11-25N 141-01-43E

(5) 43-11-21N 141-01-39E

(6) 43-11-43N 141-01-20E

海 図 W5
 出 所 小樽港長



22年85項 津軽海峡 - 西方 射撃訓練

下記区域で、自衛艦2隻による対空射撃及び水上射撃訓練が実施される。

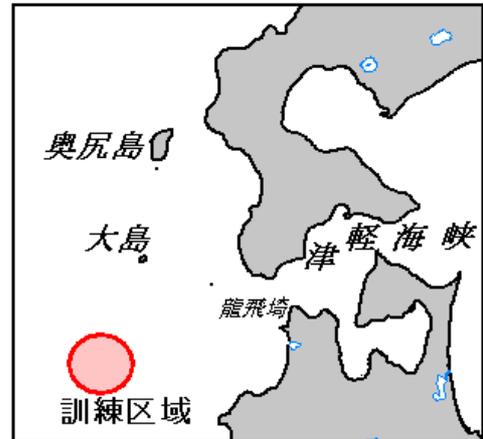
期 日 平成22年3月10日(予備日11日) 0600~1800

区 域 40-55-09N 139-04-48E
を中心とする半径10海里の円内区域

備 考 訓練中、国際信号旗「B」旗掲揚。

海 図 W10-W43

出 所 防衛省海上幕僚監部



22年86項 津軽海峡 - 西方 ロケット射撃訓練

下記区域で、自衛艦4隻による水上射撃及び対潜ロケット射撃訓練が実施される。

期 日 平成22年3月16日、17日(予備日18日) 毎日0600~1800

区 域 40-55-09N 139-04-48E
を中心とする半径10海里の円内区域

備 考 訓練中、国際信号旗「B」旗掲揚。

図は前項を参照。

海 図 W10-W43

出 所 防衛省海上幕僚監部

22年87項 津軽海峡 - 東方 射撃訓練

下記区域で、自衛艦2隻による対空射撃及び水上射撃訓練が実施される。

期 日 平成22年3月10日(予備日11日) 0600~1800

区 域 41-20-10N 142-29-47E
を中心とする半径15海里の円内区域

備 考 訓練中、国際信号旗「B」旗掲揚。

海 図 W43-W53

出 所 防衛省海上幕僚監部



22年88項 津軽海峡 - 東方 ロケット射撃訓練

下記区域で、自衛艦4隻による水上射撃及び対潜ロケット射撃訓練が実施される。

期 日 平成22年3月16日、17日(予備日18日) 毎日0600~1800

区 域 41-20-10N 142-29-47E
を中心とする半径15海里の円内区域

備 考 訓練中、国際信号旗「B」旗掲揚。

図は前項を参照。

海 図 W43-W53

出 所 防衛省海上幕僚監部

22年89項 津軽海峡 ー 東口 射撃訓練

下記区域で、巡視船による射撃訓練が実施される。

期 日 平成22年3月4日(予備日5日) 1000~1700

区 域 41-43.0N 141-29.4E

を中心とする半径5海里の円内区域

備 考 国際信号旗「NE4」旗掲揚。

自船警戒。

照明弾発射を伴う。

海 図 W10

出 所 函館海上保安部



22年90項 本州東岸 ー 水路測量

下記区域で、調査船「資源(10,395t)」による水路測量が実施される。

期 間 平成22年3月15日~6月30日

区 域 1 下記8地点により囲まれる区域

(1) 41-31-00N 141-53-40E

(2) 41-32-06N 142-10-00E

(3) 41-10-42N 142-12-20E

(4) 41-12-02N 142-32-32E

(5) 40-05-21N 142-39-24E

(6) 40-04-25N 142-25-24E

(7) 40-49-11N 142-20-38E

(8) 40-47-41N 141-58-33E

2 予備区域(機器整備、荒天待機等)は

下記6地点により囲まれる区域

(9) 41-19-18N 144-42-59E

(10) 40-42-29N 145-25-01E

(11) 39-55-26N 144-15-16E

(12) 40-56-35N 143-05-37E

(13) 40-55-01N 142-34-18E

(14) 41-12-02N 142-32-32E

備 考 測量中、ストリーマケーブル

(長さ約6.6km、ケーブル末端に

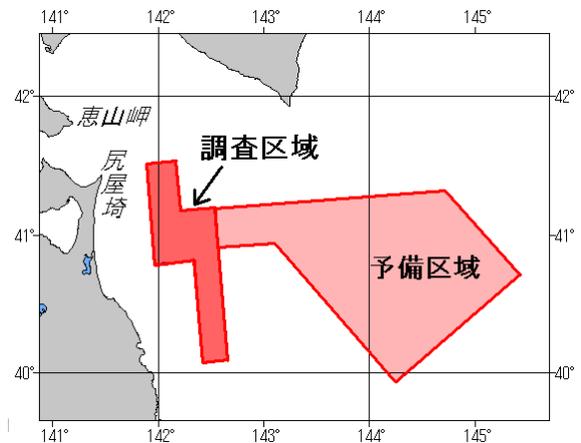
白色灯付ブイ装備)を10本曳航する。

警戒船3~4隻配備。

測量中、白紅白の燕尾旗掲揚。

海 図 W72-W1035

出 所 海上保安庁海洋情報部



22年91項 船舶通航信号所一時業務中止(予告)

AIS情報管理装置改修に伴い、下記船舶通航信号所において一時業務が休止される。

休止予定日時 平成22年3月1日 1350~1400

航路標識等 (1) 小樽船舶通航信号所(AISによる通信・通報事項)

(2) 苫小牧船舶通航信号所(AISによる通報事項)

参照書誌 411(416ページ、小樽船舶通航信号所は追加表に掲載)

出 所 第一管区海上保安本部交通部